

平成30年7月の大雨災害により被害を受けられた お客さまに対する対応および相談窓口の設置について

このたびの大雨災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。
当金庫では、被災された皆さまに対しまして、2018年7月9日（月）より下記の通りお
取り扱いさせていただきます。

記

1. 預金等のお取り扱いについて

当面の間、預金等につきまして、次のとおりお取り扱いさせていただきます。

- (1) 通帳・証書・キャッシュカード・届出印等をなくされた場合でも、預金者ご本人の
確認のうえ、預金の払戻し等に対応いたします。
- (2) 定期預金等の満期日前の払出しにつきまして、ご相談のうえ、払戻し等に対応いた
します。
- (3) 汚れた紙幣、通貨の両替等は、窓口で交換いたします。

2. 災害復旧融資のお取扱いについて

災害により被害を受けられた事業者・個人の方に対し、被災からの事業再建・生活再
建に必要な融資の取扱いを行います。

詳細につきましては、添付の商品説明書を参照してください。

3. 相談窓口の設置について

当金庫は、お客さまのご相談に適切に対応するため、本部及び全ての営業店へ災害相
談窓口を設置しました。

ご相談に対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

以上

びしん『災害復旧ローン』（個人の方）

商品名	「災害復旧ローン」
お取扱期間	平成30年12月28日(金)まで
ご利用 いただける方	以下の条件をすべて満たす個人の方 ① 満20歳以上で安定継続した収入のある方 ② 当金庫の営業地域にお住まい、もしくは勤務されている方 ③ 災害により罹災された方 ④ 保証会社の保証が得られる方
お使いみち	災害復旧資金 ① 住宅の補修・修繕費用 ② 自動車の修理・買換費用 ③ 家具・家電等の修理・買換費用 ④ 申込人が当金庫から借り入れた「しんきん保証基金」付個人ローンの借換資金および借換に伴う手数料 (①～③のいずれかと合わせた申込に限ります)
ご融資限度額	500万円以下(1万円単位)
ご返済期間	3ヶ月以上10年以内(元金据置期間含む)
ご融資利率	固定金利 年2.00%(保証料含む)
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証または、顔写真付住民基本台帳カード (いずれも取得していない方は健康保険証) ・所得証明書(源泉徴収票、納税証明書など) ※ご融資金額100万円以下はご不要です。 ・見積書、注文書、請求書等
ご返済方法	毎月元金均等返済または元利均等返済 元金据置期間は6ヶ月以内
保証会社	(社)しんきん保証基金
保証人	必要ありません
担保	必要ありません
手数料	必要ありません

※詳しくは窓口までご相談ください。

(2018.7.9)

『びしん災害復旧特別融資』の概要（法人及び個人事業主向け）

項 目	内 容
商 品 名	びしん災害復旧特別融資
融 資 対 象 先	平成30年7月の大雨被害により、経営に影響を受けている当金庫地区内の事業者
融 資 限 度 額	1先5,000万円以内（原則、被災額の範囲内）
資 金 使 途	被災に伴なう、事業再建のために必要な資金（運転資金・設備資金）
利 率	信用保証協会付：1.30%（変動金利） 一 般 資 金：1.80%（変動金利） ※信用保証協会付は、別途保証料が必要となります。
融 資 期 間	7年以内（必要に応じて1年間の据置期間の設定可能）
返 済 方 法	元金均等返済または元利均等返済 但し、融資期間1年以内の貸出は、期日一括返済可。
担 保 ・ 保 証 人	当金庫所定の方法によります。 但し、信用保証協会付保時は、信用保証協会の承諾が必要。
取 扱 期 間	平成30年7月9日（月）～

※詳しくは窓口までご相談ください。

(2018.7.9)